

5年経験者研修・養護教諭5年経験者研修 社会体験研修の受講にあたって

神奈川県立総合教育センター

社会体験研修は、異業種の体験を通して、組織の中で自らが果たすべき責任や役割を学び、教育活動にいかすことをねらいとする。

【受講上の留意事項】

- 1 社会体験研修は、研修の計画から実施まで、研修先に多大なる御理解と御協力を得ることで成り立っている。受講者一人ひとりが教育公務員としての自覚を持ち、真摯な態度で臨むこと。
- 2 社会体験研修は、次に示す準備段階から実施後の対応までを一連の研修とし、所属校の校長の指導・助言を得ること。
 - (1) 研修準備
 - ア 本研修を通して何を学び、どのように教育活動にいかすのかを考え、校長と相談の上、研修先を選定する。(社会福祉施設、社会教育施設、民間企業、その他校長が認めた施設等)
 - イ 研修先へ依頼状を送付する。
 - ウ 研修先と相談して計画を立て、校長の承認を得る。
 - (2) 研修中の心構え
 - ア 教育公務員として相応しいマナー、身だしなみ及び適切な言動を心掛ける。
 - イ 研修先の就業規則、社内規定、守秘義務規定などを遵守し、研修先の担当者の指示のもとに行動する。
 - ウ 事故や怪我等のないように留意する。
 - エ 研修当日、やむを得ない理由で欠席・遅刻・早退をする場合は、所属校の管理職から研修先に連絡する。
 - (3) 研修後の対応
 - ア 研修先へ、感想等を添えて、速やかに礼状を送付する。
 - イ 研修で学んだ成果を管理職に報告するとともに、今後の教育活動にいかす。
- 3 その他
 - (1) 社会体験研修の詳細については、「実施要項」をよく確認すること。
 - (2) 不明な点は、管理職を通して、市町村教育委員会及び教育事務所又は総合教育センターに問い合わせること。